

創造と回復 —温もりのあるお寺をともに！—

聞 十 方

もんじつぽう



阪神・淡路大震災三回忌法要

主催 真宗大谷派（東本願寺）大阪教区・山陽教区



第
11
号

発行日 2023年1月1日
発行者 山陽教区教化委員長 柳野 大輔
発行所 姫路市地内町1番地
編集 広報・情報発信部門

阪神・淡路大震災から問われ続ける

1995年1月17日午前5時46分、淡路島北部の深さ16kmを震源とするマグニチュード7.3、最大震度7の地震が発生しました。

この地震による建物倒壊及び火災による被害は、死者6434名、行方不明者3名、負傷者4万3792名にのぼり、住家の全壊約10万5000棟、半壊約14万4000棟と、当時、戦後最大の被害となりました。（平成18年5月19日消防庁「確定報」）

この震災をきっかけに、それまで主としてボランティアに携わってきた人々とは異なる多くの市民が災害ボランティアとして参加したことから、1995年は「ボランティア元年」と呼ばれています。

また、ボランティアが注目されたことにより、ほとんどが任意団体であった既存のボランティア団体の立場を強化すべきという声が高まり、1998年、NPO法が成立しています。

この震災による、真宗大谷派の寺院・門徒の被害は、死者300人を超え、全壊・全焼の家屋だけで2660軒に達しました。（「一周忌法会」挨拶より）

宗派内でも被災者支援や復興支援のボランティアが、大阪・山陽教区のみならず全国から集まり、その内容も単なる建物・物資支援に限らず、行政との折衝、地域の自治にまで及びました。

以降、山陽教区では、阪神・淡路大震災は教区重点課題の一つとして位置付けられ、追弔法要や集いなど、震災に学び合う場が持たれています。

教区重点課題としての位置付け

「重点課題として阪神・淡路大震災が位置付けられてきた意味」

非核非戦、ハンセン病問題そして阪神・淡路大震災、この3つが教区の重点課題になったのはたしか蓮如上人の教区御遠忌のときだったと思います。もちろんそれまでもいろいろな方がこの3つの課題と向き合い、歩んでこられたということがあって、それぞれのなかで大切なこととして取り組み考えてきたということがある。そのことが単にひとりの課題、問題意識ということから教区全体の課題として高まってきたということだろうと思います。私自身この3つの課題を自分の問題として考えるようになったのもこのころくらいからだと思います。

特に阪神・淡路大震災に関しては自坊が被災し全焼するということもあり、考えずにはいられないこととなりました。震災直後から教区の様々な人や団体が神戸に足を運び、炊き出しや仮設住宅訪問など被災者に寄り添いながらの支援活動が続けられました。その時の被災地での経験やその中で生まれてきた願いが一人ひとりの生きた教えとなったのだと思います。

しかし年月が経つにつれ、阪神・淡路大震災への意識や関心が薄れていくのも事実だろうと思います。ただあらためて思うのは地震や豪雨などの災害は必ずどこかで起こり、その現実の中で悲しみ苦しみながら生きようとする人間が生み出されるということです。阪神・淡路大震災を経験し、それを重点課題としてきた私たちは少なくともそのことから目を背けるということはできないのではないのでしょうか。

それは阪神・淡路大震災を重点課題として向き合い続けるということは、決して阪神・淡路大震災だけに留まるのではなく、そこで学び育んできたことを次の災害にどう生かしていくのかということだと思います。1年に1回1月17日は必ずやってきます。それはあの震災を忘れることなく、歩み続けて下さいと1月17日という日から願われているのだと思います。

社会問題部門部長
神戸組西林寺住職 中杉 隆法

これまでの年忌法要

教区法要	期日・会場	内容等
一周忌法会	1996年1月17日 神戸組 正蓮寺	感話4名「大震災から学んだこと」
三回忌法要 ※大阪教区共催	1997年1月22日 神戸文化ホール中ホール	「現況と課題報告」 記録誌『いま、わたしに』発行
七回忌法要	2001年1月15日 兵庫県民会館けんみんホール	感話2名 講話：小川一乗氏「バラバラでいっしょ いのちの連帯性」
十三回忌法要	2007年2月5日 兵庫県民会館けんみんホール	感話2名 講演：野田正彰氏「一人ひとりの復興」 「記念勤行集」調製
十七回忌法要	2011年2月10日 神戸市教育会館大ホール	感話2名 講演：八木俊介氏「震災で親を亡くした子どもに寄り添って」
二十五回忌法要	2019年2月16日 兵庫県民会館けんみんホール	感話2名 講演：尾角光美氏「なくしたものとつながる生き方」 シンポジウム

※その他、震災の集いを教区で主催

震災より27年が経過した今 これからの追弔法要について考える

これまで毎年、震災発生日である1月17日午前5時46分に、神戸の地において、山陽教区仏教青年会連盟（以下「仏青」）を中心として追弔法要が勤められてきました。

この追弔法要は、支援活動の中から関係をつないできた被災者と支援者が参加し、勤行、法話、語り合いを通して震災をたずね直す場として営まれてきましたが、震災二十五回忌法要を経て、近年では被災した方の参加がなくなるなど、参加者の減少と固定化、また震災当時を知る者と知らない者との意識の違い、法要の意義が伝わりきらないなどの問題が表出してきました。

そこで2021年10月29日、仏青において被災者支援、追弔法要に深く関わられた方々から当時の様子や思い出、追弔法要を始められた時の思いを聞き取り、今後の方向性を考えるための協議会が開催されました。

協議会では、改めて追弔法要の意義を確かめることができた一方で、その意義が共有しきれていないという問題に気付かされることとなりました。※詳細は以下の報告書をご覧ください。



阪神・淡路大震災追弔法要に関する協議会報告書（抜粋）

1. 震災当時の活動の動機および活動を通しての学びについて

- ①活動の動機⇒人とのつながりにおいて活動が始まり、継続されていった。
- ②活動を通しての学び⇒支援活動が確かな真宗の学びとなっていた。

2. 現在の仏青での1・17法要における課題

- ①法要を勤める意義⇒教区重点課題として、震災を通して「人の悲しみ」「自身の在り方」をたずねる大事な場である。
- ②現在の形式での問題点⇒参加者が少ないことが最大の問題点である。期日、時間の問題、法要の意義が明確にならない問題が考えられる。

3. 今後の展開について

- ①願い⇒震災を通して「いのちの学び」となる場が継続されてほしい。
- ②形式について⇒会所・期日・時間・内容・主催について、自由な発想で企画していける。

4. 協議会を終えて

協議会を開き、思いを語り合うことを通して改めて被災者に寄り添い、震災に学ぶ意義の重さを確認しました。特に「人のつながり」が活動を後押しし、ひいては生きることの支えとなっていることを感じます。

そのことから、現在の追弔法要における最も切迫した問題を「参加者の限定・固定化」というところに見定めました。様々な背景を持つものが集い、震災を縁としてつながり合っていくことを願いとする法要に人が集まりにくくなっていることは重く受け止め、なんとか解決策を講じていく必要があると思います。

参加を難しくさせる要因は様々に考えられますが、まずは時間・場所を参加しやすい形に変えることを試みようと考えています。2022年1月17日には、これまで通りの形式で神戸組・玉龍寺において法要が勤まりました。協議会で提起されたように、この法要を従来通り勤める最後の法要と位置付け、今後の新たな形につながることを願っています。

多くの人に関わりながら、それぞれに震災を受け止め直し、いのちの課題となることを願いとしながら、どのような形式が願いに沿うものになるのかを求め続けようと思っています。

支援活動と課題

(阪神・淡路大震災三回忌法要記録誌『いま、わたしに』 [1998年6月17日発行] より抜粋)

阪神・淡路大震災で学んだことは何か

山陽教区坊守会の動き

1月30日、山陽教区坊守会は臨時常任委員会を開きました。「わたしたちに何ができるのか」を話し合った中で、「できることから始めよう。とりあえず、寒い時期に暖房のない避難所にいる人たちに暖かいものを食べてもらい、元気をだしてもらおう」と。また、「『被災者の皆さんには、震災にめげずにがんばってほしい』」という気持ちはもちろんだが、わたしたち一人ひとりが被災地の現状を見、知ることによって、人として何ができるのか考えよう」ということで、二次災害が心配される中、2月15日わたしたちは第1回目の炊き出しをするために被災地に向かいました。

避難所の皆さんには、「今日まで、朝晩はなんとかしているが、昼食は食べていなかった」、「暖かいものの炊き出しはありがたい」と喜ばれ、3月15日までに4回の炊き出しをしましたが、その一ヶ月の間にも人々の気持ちや状況は変わりました。水は現地で使うことができるようになったり、トイレも持っていかなくていいようになったりということの他に、炊き出しを被災した人も手伝ってくれたり、会話ができるようになったり。悲しかったことを聞かせてもらったり、「あそこでお経をあげてほしい」、「母はあんな死に方をしたが、成仏しているのだろうか」と尋ねられたりもするようになりました。また、新聞に報道された美談ばかりではなく、物や金での対立や行き違いを見たり、将来の見えない不安から愚痴を言ったり、慰め合ったりと、まさしく教えに生きる姿勢を問われた現場そのものでした。

震災から何を学んだか

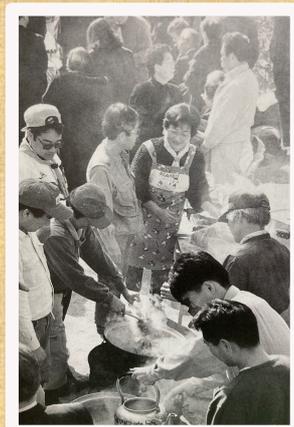
レストランのクックさんが腕をふるっておいしい炊き出しをしたり、理容師の方が散髪をしたりしている中で、坊さんは何をしたらよかったのでしょうか。

今回の大震災ではたった20秒の間に6000人もの方が亡くなり、20万人の人が家を無くしました。被災した人々は、営々と築いてきたものが、一瞬にして瓦礫の山となり、「なぜ自分だけがこんな目に遭わなければならないのか」と嘆き悲しむ人や、「神も仏もないんや」と頼ったりお願いする神や仏はいなかったことに気がついた人がいたり。また、無常観から宗教に助けを求めた人がいたり、多くの方が心の復興を必要としています。

地位・学歴を優先した効率至上主義の社会が、どんなに人と人との関係、人と自然との関係を切断してきたのかを、「いのちの視点」から問い直してみるときのようです。自らを問い、あらゆるもの、あらゆる人との「いのちのつながり」を取り戻すこと、そして、すべての人が生きやすい社会を作っていくこと、そういうことの学びの場を震災は与えてくれたのだと思います。

山陽教区坊守会長 望月 慶子

※寄稿者の肩書き・役職は当時のもの



今後の取り組みと課題

震災の投げかけた問題をテーマとした教化事業の開催

しかし考えてみると、葬儀への奉仕、遺骨のあずかりなどごく一部を除けば、一般的に言って、こうした活動は、通常宗教に期待されている役目というわけでも、教団でなければできない仕事というわけでもない。もちろん、いわゆる宗教活動がなされるべきだったというのではない。求められていたのはボランティアとしての社会貢献であり、なされるべきは、被災者の身に寄りそい、支援にあたることだった。しかし一連の活動において、念仏者であることの立脚地がわたしたちの内で確認できていたかどうか。一瞬にして家族や友人を亡くし、家を失い、大切なものの全てを奪い去られた被災者のはかりしれない喪失感、孤独感、「なぜ、わたしが」という思いと向き合えるだけのわたしがあったかどうか。

大震災によって、日常生活が一瞬のうちに根こそぎ破壊された。そのことをとおして図らずも露呈したのは、日常生活に安住したわたしたちの聞法態度と、日常の安定に保護されていた教化活動が、猛省を迫られているということであろう。

寺院の社会的役割

この大震災で宗教がマスコミに取り上げられたのは、まず災害の被害者としてだった。倒壊した宗教建築がしばしばテレビに映し出された。伝統的な宗教建築が、耐震性という点で数多くの弱点を持つことは、一目瞭然だった。寺院も、全壊・半壊などの深刻な被害にあった。けれども被害の後始末に終始したわけではない。全壊を免れた寺の多くが避難所になった。遺骨や家財道具をあずかった寺もある。寺とのいろいろなつながりが確認され、改めて社会における寺の役割が問われる結果となった。

非常時の寺の社会的役割は何か。それぞれの寺院において、その特性を十分考えて、防災体制と災害発生後の対応を真剣に検討する中で、確認しておくべき事柄である。

山陽教区教化委員会組織拡充小委員会幹事 宇野 裕章

支援活動の課題

災害救助は平等にできるものではない、平等にはいけない

再起する条件が、大企業や公務員として働く人と、零細な職場で働く人やわずかな年金ぐらしの人ではまるで違う。しかし行政は平等にしか手をさしのべない。「あとは自助努力だ」と言う。その結果は「財力のある者が生き残り、社会の底辺の人は勝手に死んでくれ」となっている。それでも震災を機に美しい都市、活力ある都市を創ることを災害復興の基本だと信じて疑わない。改めてこの国の開発・経済至上主義はひどいと思う。

災害救助とは単純に義援金・救援物資・支援の人をたくさん集めるだけでなく、それを有効に使うためには情勢の判断力が必要だとつくづく思う。ボランティアということが常に国や行政を補完するだけのものであっていいはずはないと思う。

大都市での大災害が再び起これば、打撃が一番大きい底辺の被災者が取り残されていくことが繰り返されると思う。何をするにも資金と人がいる。個人では限界がある。個人の勤労奉仕を否定するわけではないが、大量の物資・資金を長期的に持続できる民間組織は、今の日本にたくさんあるわけでない。「解放と連帯の真宗」が続けてこれたのも大谷派教団、全国のネットワークが支えてくれたからだ。

今回の震災で大谷派は、兵庫県に一億円の義援金を提供しているが、教団自身で一番援助を必要としている人たちのために執行できる力があれば素晴らしいと思う。被災地でこそ布教活動をしよう。それは決して火事場泥棒ではない。

現地救援連絡拠点「解放と連帯の真宗」 辻内 義浩

※寄稿者の肩書き・役職は当時のもの

寺院としての災害対策

「災害時のお寺の役割」

寺院は災害時、「避難所」「支援活動拠点」として期待されます。しかし強要されるものではありません。それぞれの寺院の事情や建物の形態も違います。「本堂・庫裡が損傷している・避難者を受け入れられる構造になっていない」「寺族に病人や介護者がいる」「兼務なので無理」「門徒の許可がいる」等・・・。「避難所」「支援活動拠点」と聞くとすべてのことを引き受けなければならないと思い負担に感じる方も多くおられます。

私がお預かりしている寺院は阪神・淡路大震災の時、サテライト避難所を経験いたしました。近所の行政指定の高校に避難している人から「トイレが混んでいて汚い、足腰が悪くて洋式トイレしか使えない。トイレだけ貸してください」「体育館で女性が着替えられない。着替え部屋だけ貸してください」「お骨だけ預かっていただけますか」等、事情がゆるす範囲でできることだけをいたしました。近年の災害では、自治体と寺院が連携し、新型コロナウイルス感染防止策として分散避難所としての機能を果たした寺院もあります。

寺院の避難所は「喪の時間」が持てる空間でもあります。他の避難所では黙とうの時間さえありません。「震災で家族を亡くし、どうすることもできない理不尽な仕打ちに直面した時、『念じる』ことしかできなかった。避難所がお寺で良かった」と。

寺院は、様々な職業や特技をお持ちの門徒・地域・全国の寺院関係者と繋がりががあります。寺院自体は解決できない問題も、それぞれにお繋ぎするお役目は担えます。このつながりは「支援活動拠点」としても大きな力となります。

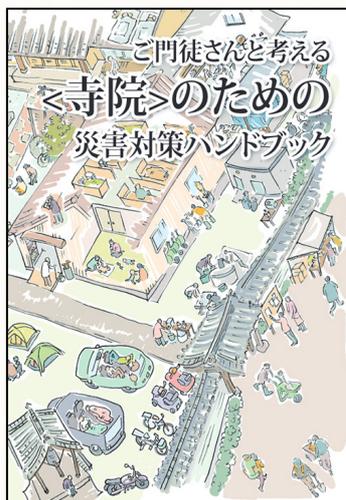
「災害時のお寺の役割」、それはそこに関わる全ての人々の言動と、また建物自体が「あなたは見捨てられていませんよ」「あなたの傍にいますよ」というメッセージでありコミュニケーションであるということではないでしょうか。

真宗大谷派（東本願寺）兵庫県南部地震
 現地救援連絡拠点「ネットワーク朋」代表
 神戸組玉龍寺住職 五百井 正浩

お寺にあると
 便利だったもの



※次頁紹介の『ご門徒さんと考える〈寺院〉のための災害対策ハンドブック』より



本山より、過去の災害の経験を踏まえた『ご門徒さんと考える〈寺院〉のための災害対策のハンドブック』や『コロナ禍におけるお寺への避難について』が発行されています。寺院として備えておくべきことや、実際に被災したときの行動手順など、詳細に想定され作成されておりますので、是非お読みいただき、ご活用ください。

※過去に全寺院発送されておりますが、本山HPからダウンロードも可能です。—————>

<https://www.higashihonganji.or.jp/saigai/>



『ご門徒さんと考える〈寺院〉のための災害対策ハンドブック』抜粋

災害時、寺院は「支援活動」の拠点として期待されます

日本の寺院はこれまで長くお寺に所属するご門徒さんと、居住する寺族などによって支えられ、維持されてきました。

特に真宗のお寺は、聞法の間として、儀式執行の間として、あるいは地域活動の拠点としての機能を果たしてきましたが、災害時というような緊迫した状況の中で、さらに別の役割を果たす場として期待されています。それが「災害時の地域の支援拠点としてのお寺」です。混乱の中で、お寺が人々の心と生活の支えとなるように、いったい何ができるのでしょうか？

このハンドブックは、寺族とご門徒さんが一緒に学ぶために作成されました。

ステップ1～5まであります。法座の後に、門徒会の折に話し合ってみましょう。

ステップ1 話し合みましょう

「お寺でできることを考えてみましょう」

ステップ2 備えておきましょう

「お寺にあると便利だったもの」

「一人ひとりで用意しておくの良いもの」

ステップ3 確認しておきましょう

「いざという時のために、事前にできること」

ステップ4 訓練しておきましょう

「災害にあったら... 私の、お寺の10の行動手順」

「そして... お寺にご門徒さんや地域の方が避難されてきたら」

ステップ5 覚えておきましょう

「災害時は、外部からの応援を受ける力「受援力」が必要です」

2022年度 阪神・淡路大震災追弔法要・教区重点課題学習会

ご案内

1995年1月17日午前5時46分突然私たちの日常に襲い掛かったマグニチュード7.3の大地震、あの日から28年の月日が経とうとしています。

山陽教区ではこれまで教区の重点課題として震災ということから私たちが何を問われているのかを被災者、支援者、またこれまで無関心であった人たちも含めて一緒に考えてきました。その中で私たちは自然災害という、いつどこで起こるかもしれない現実を生きているということを自覚すると同時に、実際に被災された方々、またその人たちに寄り添いともに生きようと願い続けてこられた方々から大切なことを教えられてきました。

今回の学習会ではお寺というものが地震のみならず、災害という現実の中でどのような存在であるべきなのか、またどのような存在としてありたいと願うのか、これまで様々な災害現場で活動されてこられた栗田暢之さんからお話をきかせていただき一緒に考えていきたいと思います。また今回は山陽教区仏教青年会の皆さんによる阪神・淡路大震災追弔法要も兼ねております、1月17日という大切な日にあらためて思いを馳せていただきたいと思います。

社会問題部門部長 中杉 隆法

日時：2023年1月17日（火）

午後1時30分～午後4時30分

会場：神戸市教育会館（神戸市中央区中山手通4丁目10-5）

※駐車場なし、参加費無料、ご来場は事前申し込み不要

日程表

13:00	受付開始
13:30	開会式
13:40	法要
14:10	休憩
14:30	講義
16:30	閉会式

講師紹介



認定特定非営利活動法人

レスキューストックヤード代表理事

栗田 暢之（くりたのぶゆき）氏



1964年、岐阜県瑞穂市生まれ。名古屋大学大学院修士課程修了。岐阜高山教区仁成寺住職。現在、真宗大谷派宗務所組織部非常勤嘱託。

2002年に、災害支援のNPO法人「レスキューストックヤード」を設立、2015年に所轄庁の認定を受けた。設立以来約50カ所の地震や水害などの被災地で支援活動をする一方、防災啓発活動にも取り組んでいる。



ライブ配信を行います！

◆視聴をご希望の方は、1月10日（火）までに、右QRコードまたは下記E-mailより、氏名・所属寺を添えてお申し込みください。※詳しくは教区ホームページをご覧ください。



広報・情報発信部門からのお知らせとお願い

掲示板の法語募集中！

教区ホームページをご覧ください <https://sanyo-kyoku.jp>

Facebook @sanyokyoku

Twitter @sanyokyoku_koho

Fax 079-292-1747(山陽教務所)

E-mail sanyo@higashihonganji.or.jp



- ・各種関係書類がダウンロードできます
- ・教区内での活動情報など、掲載ご希望の方はご連絡下さい
- ・ご意見、ご感想、ご要望等、お聞かせ下さい